

議会だより



第151号

にき

令和7年度補正予算

へき地保育所 待機児童の受け皿を担う

contents

第4回

Town NTKI assembly

定例会

児童福祉法に基づき条例を制定

すべての子どもの育ちを応援

4

町政のそこが聞きたい **一般質問** 3人の議員が登場

6

全員協議会

遊休町有地の宅地分譲化を計画

10

所管事務調査

スキー場オープン前の進捗状況を調査
～充実した施設に向け質疑集中～

12

議会HPは
コチラから
Check!



定例会のあらまし

第4回定例会は、12月18日に開会し、同日閉会しました。
町から、専決処分、補正予算、条例制定、条例改正、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。
また、第3回定例会で委員会付託した、令和6年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、採決の結果、全ての会計を認定しました。
一般質問では、3人の議員が登壇し、町長に考えを伺いました。

令和7年
第4回定例会
2025.12.18

へき地保育所 待機児童の受け皿を担う

補正予算

へき地保育所児童増
を見込み委託料補正

一般会計補正予算（第4号）は、人事院勧告による報酬及び給与等の引上げ、大江へき地保育所及び銀山へき地保育所の入所児童の増の見込みによる委託料の増、余市協会病院への救急医療体制維持補助金の増、ふるさと納税寄附見込額の推計による委託料の増などに伴う補正予算が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

質疑あれこれ

佐藤 へき地保育所
運営委託料の

増額の理由は何か。

令和7年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

・一般会計（5回目の補正）	91万8000円 増	52億1098万円
・一般会計（6回目の補正）	5118万1000円 増	52億6216万1000円
・国民健康保険事業特別会計（4回目の補正）	49万9000円 増	1億8768万9000円
・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正）	46万5000円 増	9521万4000円
・簡易水道事業会計【収益的】（1回目の補正）	65万1000円 減	収入 2億8881万8000円 支出 2億8251万3000円

福祉課長

主に入所児童の増による増額で、大江は3人増えて計5人に、銀山は1人増えて計6人となる予定である。

なお、大江に入所予定の3人は全員1歳の児童である。

お米の効果で5億円を超えたが、今現在と昨年度を比較して、最終的にどの程度見込めるのか。

産業課参事

ふるさと納税サイトにおける寄附ポイント付与禁止の制度改正があり、10月以降寄附額は減少している。令和5年度の制度改正時と同様に寄附金が減少したため、その際の推移を参考

佐藤

ふるさと納税寄附金について、昨年はサクランボや



佐藤町長 行政報告

訓練で防災意識の高揚を図る

令和7年11月27日に仁木町地域防災訓練を実施しました。本訓練は、仁木地区を対象とした自然災害に対する総合防災訓練で、大雨に伴う河川の増水を想定し、情報収集、避難指示、避難誘導につながる一連の流れを確認し、避難所における区画の設定や就寝場所の設営など、町民と連携した避難所設置運営訓練や避難所運営の図上訓練（HUG）を実施しました。

また、職員には、地域の特性に応じた災害への備えとして、訓練当日まで詳細な訓練想定を伝えず、より実践的なブラインド訓練を実施しました。

訓練には全体で76名に参加いただきました。道内においても台風及び豪雨に伴う水害や土砂災害が増加傾向であることから町民の生命及び財産を守るため、更なる町民の防災意識の高揚を図るとともに、訓練の反復により地域が一体となった自助・共助の体制づくりに取り組みます。

愛称「コンサドーレ仁木スキーパーク」に決定

仁木町民スキー場のネーミングライツ事業を実施し、コンサドーレ・まちのミライコンソーシアムと契約を締結しました。

契約期間は、令和7年11月1日から令和10年3月31日までの2年5か月で、仁木町民スキー場は「コンサドーレ仁木スキーパーク」として新たな一歩を踏み出すこととなります。

冬期間のスポーツ機会の創出はもちろん、新たな冬の観光コンテンツとして、町としましても、指定管理者や関係団体と緊密な連携の下、効果的な運用に努めます。

マラニック2025 関係人口の創出に大きく寄与

令和7年9月20日に「仁木フルーツ&ワインマラニック2025」を開催しました。

当日は道内外から526名の皆さまに参加いただき、今年度は東町地区にオープンしたpur.（ピュール）ワイナリーを訪れるコースで、私も11kmのコースに参加し、多くの参加者とのふれあいで本町の魅力とイベントの楽しさを再確認しました。

また、イベント運営では、多くの企業・団体、そして個人有志の皆さまに、ボランティアとしてご協力いただきました。参加者のみならず、スタッフ間の交流も生まれ、関係人口の創出にも大きく寄与したものと考えています。



岩井教育長 教育行政報告

寄贈に感謝 給食でシャインマスカット提供

昨年度に続き、JA新おたる仁木果樹生産組合ハウスぶどう部会より、シャインマスカット「La・La・shine」を寄贈いただきました。

寄贈いただいたシャインマスカットは、11月7日に学校給食で提供され、児童・生徒からは「とてもおいしい」と感想が述べられていました。

心温まる善意に、保護者をはじめ学校関係者及び教育委員会といたしましては、深く感謝しています。これを機に子どもたちが地域の産業を学び、生産者に感謝する心を育むことを期待しています。



に推計し、4億6500万円を見込んでいる。



▼国保特別会計

(第4号)

全員賛成で可決

▼後期医療特別会計

(第4号)

▼簡易水道事業会計

(第1号)

全員賛成で可決



一般会計補正予算（専決第2号）は、庁舎複合施設の暖房空調機器修繕費の増に伴う補正予算の

専決処分が報告され、審議・採決の結果、全員賛成で承認しました。

すべての子どもたちの育ちを応援



こきぽーのなになに？

こども誰でも通園制度とは



全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労条件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付で、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもが対象となります。

事業の実施方法は、大きく以下に分けられます。

○保育所等の空き定員の枠を活用して受入れを行う「余裕活用型」

○定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受入れを行う「一般型」

条例制定



仁木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

この条例は、児童福祉法に基づき、令和8年度から本格的に実施される乳児等通園支援事業（通称**こども誰でも通園制度**）について、そのサー

ビスを提供する事業所が守るべき最低限の設備及び運営に関する基準を本町の地域の実情に応じて具体的に定めることを目的とし、制定するものです。



質疑あれこれ



木村

本町もこの制度に則り、こどもを通園させることができるのか。



大江や銀山のへき地保育所

も対象となるのか。



へき地保育所

の受入体制等を踏まえると、難しいと考える。



へき地保育所

が難しいのであれば、にき保育園のみでの運用という認識でよろしいか。



現在のところ

本町では、にき保育園を想定している。



決算特別委員会審査報告

- 一般会計の歳出では、子ども交流事業実施による事業効果、ニキバスを利用する高校生の地区と人数及び利用者の割合、交通安全灯及び町内会管理街灯のLED化の割合、有害鳥獣駆除委託の内容、有害鳥獣による被害額及び算出根拠、仁木フルーツ&ワインマラニックの事業効果、ふれあい遊トピア公園管理委託の指定管理者の管理状況、各小中学校管理委託の内容などについての質疑・確認があり、歳入では、財政力指数の改善などについての質疑があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。
- 国民健康保険事業特別会計では、国保加入者における外国人の加入数などについての質疑・確認があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。
- 後期高齢者医療特別会計では、質疑及び討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。
- 簡易水道事業会計では、水道料金改定の経過、検討などについての質疑・確認があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

令和6年度決算

全会計の決算を認定

決算認定

令和7年第3回定例会で決算特別委員会（野崎委員長・山内副委員長）に付託した、令和6年度各会計決算認定に係る審査報告について、野崎委員長の報告がありました。委員長報告の後、全会計の質疑を一括して行い、採決の結果、全会計を**全員賛成で認定**しました。

▼令和6年度一般会計歳入歳出決算認定

全員賛成で認定

▼令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で認定

▼令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

全員賛成で認定

▼令和6年度簡易水道事業会計決算認定

全員賛成で認定

その他の議案

▼仁木町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町職員の給与に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

▼仁木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

人事案件

人権擁護委員候補者「適任」と答申

◆人権擁護委員候補者

令和8年3月31日に任期満了となる人権擁護委員に閣委員を再推薦することに対し、**全員賛成で適任と答申**しました。

関 孝心さん
(銀山)

一般質問

第4回定例会の一般質問には、3人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

9

ヒグマ被害対策に係る猟友会への対応は



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

10

町営墓地の現状と新たな取組は



まえだ はるな
前田 春奈 議員

11

待機児童対策について

町政のそこが聞きたい

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!
(第4回定例会)



こキボ-のなになに?

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

報酬等の見直しは

町長 猟友会と協議をし、必要なものは措置する

問 ヒグマの捕獲は、人命にも関わる非常に危険な作業であるが、安全を担保する捕獲対応マニュアル等の備えはあるのか。

ル等は作成していないが、箱わな設置にしても危険が伴う業務であり、関係法令等に基づき、設置に関しては十分な安全管理に留意している。

安全で効果的な捕獲体制を構築し、猟友会の協力の下、町民の安全確保と農作物被害軽減に全力で取り組んでいく。

経費も嵩み、生業を持っている隊員の時間や労力、今後の活動に影響が出るものが懸念される。今後、猟友会との協議をしながら、必要なものは措置していきたい。

問 狩猟免許を持つ自治体職員、いわゆるガバメントハンターの育成・配置する動きもある。将来的なガバメント

町長 単体自治体での受入れは難しいので、例えば北後志地域で人材を確保して広域的に個体調査や被害発生時の対応をする仕組みづくりが一番最適な解決方法につながるものと考えている。

ハンターの導入についての考えは。

町長

ヒグマの銃猟による捕獲熟練者がいないため、安全確保の観点から箱わなを使用した捕獲にとどめており、捕獲対応マニュアル

問

今後、猟友会との連携をどのように強化し、安定的な捕獲体制を維持していくのか。

町長

北海道猟友会 仁木支部の事務局を町が担っており、

良好な連携の下、ヒグマ対策を進めているが、近年のヒグマ等の有害鳥獣被害増加に対応するため

これまで以上の協力体制強化が必要と考えている。今後は国、北海道など

関係機関との連携を進め、

問

猟友会の抱える課題の一つに、活動費や報酬に関する、問題がある。危険が伴う活動であって、しかも掛かる経費の自己負担も多く、報酬等を上げてほしい旨の意向もある。報酬等の見直しについて、町長の見解は。

町長

今現在、日額1万円を実施隊に支給しており、他町村と比較しても適正な水準であるが、危険度も増して出勤回数が増えると



議員 秀教 ひでのり 佐藤 さとう



注意喚起とともにヒグマ捕獲用の箱わなを設置しています



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

合葬墓の早めの着手を

町長 一年でも早く設置できるよう取り組む



高台にある仁木墓地

問 町内墓地5か所の管理・対応は、どのようにしているのか。

住良環境課長

お墓の維持管理については、委託業務を発注している。

仁木・砥の川・然別は町内の業者に、大江は地域の墓地管理会に、銀山は最寄りの寺院に委託している。

問 各地域のお墓において引き継がれる方が見受けられない。実態を把握しているのか。

住良環境課長

数年来、来ていないということでお見受けしている場所もあるが、平穏な環境を維持できるように見回り等は進めている。

問

町営合葬墓の設置として、新たな用地を選定されているところがあるのか。また、駐車場も含めて考えているのか。

住良環境課長

仁木墓地の敷地内で候補地を選定している。地目の変更や墓地として



合葬式墓地の現地視察（千葉県四街道市）

の許可行為が必要になってくるので、墓地の敷地内で設置するのがスムーズに進行していくのではないかと考えている。

住良環境課長

管理の方法に違いがあり、その辺の事例等も勉強しながら最終的には判断していく。現段階では、配慮した形が必要と考えている。

問 直接合葬とするか、専用の納骨袋に収めて埋葬する方法とするのか。

10月に実施した総務経済常任委員会研修視察で訪問した研修地においても、故人の埋葬に配慮し、納骨袋に収める新たな方法として取り組まれていた。前向きな調査・検討が必要と考える。

問

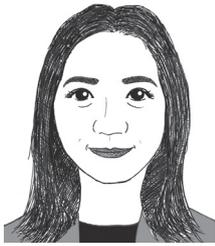
合葬墓は令和12年度の計画となっているが、早めに着手する考えはあるのか。

町長

一年でも早く設置できるような形で、今後取り組んでいこうと考えている。

待機児童解消に向けての対策は

町長 処遇改善支援で保育人材を確保



まえだ まえだ はるな 春奈 議員

問 待機児童の解消に向け、どのような対策を講じているのか。

町長 従前より保育事業者と連携し、処遇改善の支援などを通じ、保育人材の確保に向けた支援に努めている。新年度に向けては、人材の確保の目処がついたと聞いており、今後潜在待機児童の解消が図れると考えている。

問 令和元年第4回定例会において、保育士確保に向けての施策に関する一般質問があったが、その後の調査・研究の進展はあったのか。

福祉課長 現時点では直ちに町独自の新たな補助制度等を創設する考えはないが、今後も安定的な保育体制を維持するために、運営法人と連携し、人材確保の動向を注視しながら、必要に応じた施策の調査・研究を継続していく。

問 待機児童の課題や保育サービスの充実に関する課題は、やはり人材不足と考える。今後さらに働きやすい環境にしていくため、どのような町づくりが必要か。

福祉課長 本町の小さな自治体は、担い手の確保や運営体制の確立など多くの課題があることから、これらを整理した上で、近隣自治体との連携や既存事業の活用などを含め、本町の実情に合った導入の可否について、引き続き調査・研究していく。

問 子どもの数と保育士の数のバランスをきちんと保つことが大切と考える。また、支援体制の充実

町長 子どもの数と保育士の数のバランスをきちんと保つことが大切と考える。また、支援体制の充実

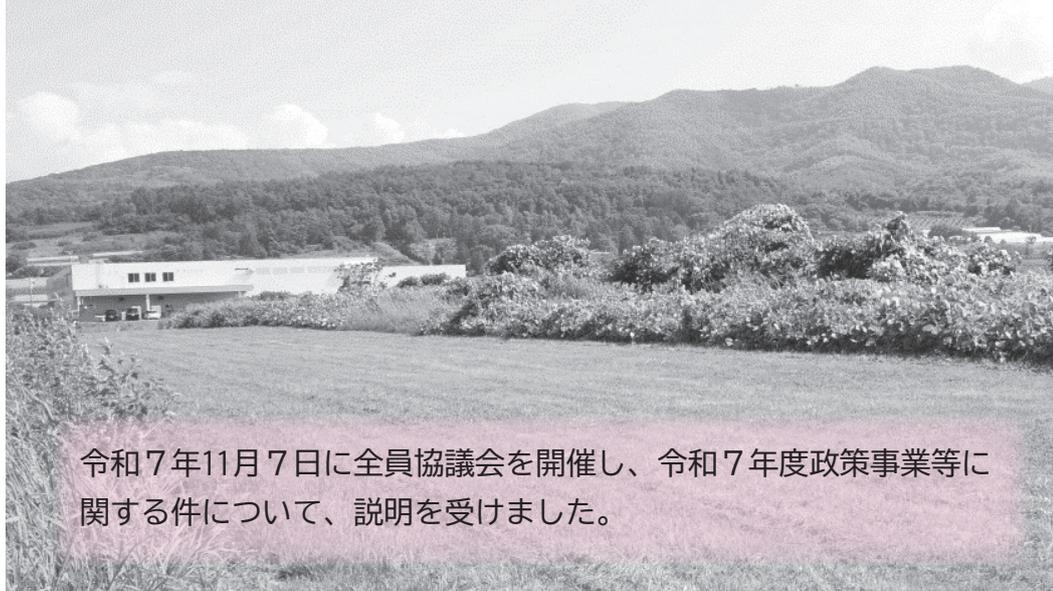


令和8年4月以降、全国の自治体でこども誰でも通園制度が始まります！

で、どのような環境づくりが必要と考えているのか。

という部分で、コミュニケーションの円滑さや労働環境の整備、又は適正な給与水準や福利厚生への充実など、運営法人との協力体制を今後も築き、より良い環境、働きやすい環境づくりに努めていく。

遊休町有地の宅地分譲化を計画



令和7年11月7日に全員協議会を開催し、令和7年度政策事業等に関する件について、説明を受けました。

〔仮称〕仁木町東町1丁目町有地宅地分譲事業

本町の特色を活かした分譲を目標とし、一定の面積を有している遊休町有地（東町1丁目9番地1）の宅地分譲を計画しています。

町外者や子育て世代の転入及び定住を促進し、地域の活性化や仁木町の魅力向上につながり、周辺環境にも配慮した内容を考えています。

質疑あれこれ

Q 分譲費用等の予定額を約2億7700万円と積算し、土地販売予定価格が約3720万円となると、差引2億3980万円の赤字という考えでいいの？

A 議員仰せのとおり、赤字になると考えるが、費用対効果として、例えば固定資産税や住民税は将来的に増え、人口増により町が活気づくということを考えて、高額な事業ではないと考える。

Q 費用対効果があるのかという試算をしないと町民に説明がつかないし、回収には相当な努力が必要であるが、町の見解は。

A 数字的には収入として10分の1程度かもしれないが、将来的なまちづくりを考えると、宅地を分譲し、住宅を集合させることにより、財政的にもインフラを整備していく上でもコストが安く見込めると考える。

〔仮称〕銀山コミュニティセンターの建設

令和5年度から6年度にワーキングチームを立ち上げ、地域住民と行政一体となって検討し、マスタープランを策定しました。財源の検討状況については、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の趣旨及びマスタープランの内容を鑑み、活用を目指します。

質疑あれこれ

Q 建設地について、町の負担が少なく、コンパクトに実施するのであれば私有地でなく、公共施設が建設されている土地や町有地に限定した方が良いのではないか。

A 町の負担がなるべく生じない施設づくりを考えており、今回私有地も含め可能性のある候補地として挙げているが、その中で町や地域住民にとって使いやすいことや防災上の観点も含め、総体的に考えていく。





全員協議会

2025.11.26

多目的滞在施設

上限額の引上げを検討

令和7年11月26日に全員協議会を開催し、町民スキー場関連事業に関する件及び多目的滞在施設設置条例に関する件について、説明を受けました。

多目的滞在施設設置条例に関する件

多目的滞在施設は、独立採算型の運営（指定管理料0円）をしており、自主事業や企業努力により経営の安定化を図っています。

しかし、昨今の社会情勢の影響を受けていることから、収支安定に向けた対応として、**ダイナミックプライシング**の導入と施設使用料の上限額引上げ（上限額3万円）を考えています。

ニキポーの家になに？

ダイナミックプライシングとは

需要と供給のバランスや市場の状況に応じて、商品やサービスの価格をリアルタイムで変動させる価格設定方法のことで、需要が高いときは価格を上げ、需要が低いときは価格を下げ、収益の最大化や利用促進を目指します。

質疑あれこれ

Q 上限額3万円とする根拠は何か。繁忙期、通常期の金額を設定し、試算した上で上限額3万円としたのか。

A 令和7年度の稼働状況等を勘案し、繁忙期を上限額3万円程度にすることで、安定した収支が確保された令和4年度の金額が見込まれるという試算をしている。

Q 繁忙期、通常期のシミュレーション等の資料提示がない中で、良い悪いの判断がつかない。指定管理者からの提案で間違いないか。

A 当初は指定管理者の方からいかなるものだろうという話があり、担当で内容を精査している。

町民スキー場関連事業に関する件

町民スキー場のロッジは、老朽化や急な坂を滑り下りなければリフト乗り場に行けないことから、

ロッジ設置場所の変更と新ロッジの整備に向けた取組を推進し、今年度はロッジ設置予定場所の地質調査及び仮設トイレの設置を実施します。

質疑あれこれ

Q リフトを改修して2年後オープンと決まっていたのに、なぜロッジの新設は来年度なのか。

A リニューアルオープン時に以前とは明らかに違うスキー場になつたことを披露することがベストだったと思うが、なかなかそれが詰め切れなかった部分に関して、反省しなければいけない。

A 当初ロッジの更新は全く白紙の状況で、リフトと照明灯の更新を第一に考えていた。それで今回企業版ふるさと納税により、ロッジを更新することとなり、それに伴う努力はしていたので、ご理解いただきたい。

Q 約5億円を投入し、観光施設にした中で、今後、稼働しながらも種々模索し、あらゆる可能性を探っていく。

前の進捗状況を調査

～充実した施設に向け質疑集中～

令和7年12月19日に、総務経済常任委員会所管事務調査を実施し、町民スキー場関連事業の進捗状況について、調査しました。

町民スキー場屋外仮設トイレ設置事業

令和7年度は、パークゴルフ場受付棟を仮のスキー場ロッジとして使用することから、利用者の利便性を確保するため、パークゴルフ場受付棟の近くに屋外仮設トイレを設置するものです。

ふれあい遊トピア公園整備事業地質調査委託事業

令和8年度に予定している町民スキー場ロッジの移設に向け、移設予定地のパークゴルフ場駐車場の地盤状況を把握するため実施するものです。



質疑あれこれ

Q 屋外仮設トイレの多目的用におむつ替え台が設置されているが、子どもの着替えやバック等を置くスペースは考えていないのか。

A 荷物を入れるカゴの設置など、指定管理者と検討・協議しながら対応する。

Q スキー場のロッジに更衣室は設置するのか。

A 令和8年度に開設予定のロッジを含め、現段階では更衣室を設置する考えはない。

Q 今年度は仮設トイレでの運用とのことであるが、今後はどのように考えているのか。

A 来年度の周辺施設の利用については、種々検討を重ねている状況であることから、もしトイレが使用できない状況が生じるのであれば、再び仮設トイレの運用を視野に考えている。

Q 学校のスキー授業でスキー場を利用する際、パークゴルフ場受付棟の休憩所だけでは狭いと考えるが、旧ロッジ等を使用することは考えている

のか。

A ロッジの移設を検討した経過として、急な坂を滑り降りないとリフト乗り場にたどり着けないことから、危険防止のため検討したものであるが、委員ご指摘のとおり、学校行事や大勢の利



パークゴルフ場受付棟向かいに設置された仮設トイレ

用客によりパークゴルフ場受付棟の休憩所に入れない場合には、ふれあい遊トピア公園のセンターハウスを利用していただく。

ただし、旧ロッジを緊急に使用する場合は、あくまでもイレギュラー

スキー場オープン



スキー場利用者の休憩所となるパークゴルフ場受付棟

な使用であり、ガイドラインを作成するなど、指定管理者と協議し、柔軟な可能性を持って考えていく。

Q スキー場の開設期間

について、今までどおり3月上旬でクローズするのか。水が浮いてきてク

ローズするのは仕方がないが、春スキーも楽しめる時期まで開設することにより、スキー場の集客を見込めるのではないかと考える。

A スキー場の開設期間

については、条例で定めている部分である。

今後スキー場が観光振興という部分で活用していく場合には、その年の降雪状況を見極めながら判断していくことも必要ではないかと思っていることから、そのときは流動的に町としても対応を進めていきたい。

ぎかイトピックス

秋田県三種町議会広報広聴委員会が来訪

議会広報づくりで

貴重な意見交換

11月6日、秋田県三種町議会広報広聴委員会（三村委員長ほか5名）が来訪し、議会広報誌に関する事項について、研修が行われました。

当日は、横関議長と議会広報編集特別委員会委員5名が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法等を説明した後、意見交換を行いました。

今回来訪された委員の多くが初めて委員になったこともあり、議員イラストを導入したきっかけや要約作業の方法など、数多くの質疑をいただき、本町議会としても有意義な研修となりました。

改めて、議会広報の編集方法をより研鑽しなければならぬと感じました。



ラ～本音での意見交換に成果得る～

令和7年12月2日に地域おこし協力隊の皆さまにお集まりいただき、令和7年の議会報告・意見交換会を開催しました。

令和7年の議会活動について報告した後、地域おこし協力隊の皆さまと議員が二つのグループにそれぞれ分かれ、『持続可能な地域づくり～地域おこし協力隊員から見た仁木町のイメージ』をテーマに意見交換会を実施しました。

ここでは、地域おこし協力隊の皆さまからいただきました意見等を抜粋・要約して掲載します。いただいた貴重なご意見等は真摯に受け止め、皆さまの声を政策に反映させるべく、町に提言していきます。

お忙しい中ご参加いただきました地域おこし協力隊の皆さまに心よりお礼申し上げます。

議会だより

▼写真が多く見やすいと思うが、身近ではない話題もあり、難しいと感じることがある。

ワイン産業

▼ワインを軸とした観光振興を進めるも、近隣町村との連携不足や交通の不便さから、町の魅力が十分に伝わっていないと思う。

▼ワイン関係の補助制度はあるものの、手続きに時間がかかり、使いづらい。申請に数か月かかるケースもあり、タイミングを逃してしまうことがある。

▼小樽・余市まで多くの観光客が来ている。町もワイン観光を推進している以上、それらの観光客を誘致する取組（二次交通の充実）が必要だと思う。

▼持続可能なワイナリーや飲食店等の支援を考えてほしい。

子育て支援

▼放課後児童クラブの土曜日開設の期間を延長してほしい。利用者は少ないものの、農繁期が10月まで続くことや土日関係なく働いている保護者もいると思うので、子どもの安全面からも検討してほしい。

移住・定住

▼周りの人に助けられており、満足しているが、土地探しが非常に困難であった。希望の条件に合う土地が見つからず、最終的には研修先の隣の土地を購入できたものの、1年間探し続けた。

▼空き店舗や空き家があっても、活用が進んでいないと思う。移住者が事業を始めたくても場所が見つからないという状況は、今後も続く問題だと思う。



地域おこし協力隊のチカラ

観光振興と町のPR

▼地域活性化イベントの開催時に営利目的と見なされることで、町民センターの使用料が350%増しとなり、地域活性化を目的としたイベントの継続を難しくしており、これが補助金に頼らない「自走化」のハードルになっているので、減免等の検討はできないものか。

※イベントにおいて、ワインの販売収益があることから、町の条例における「商品の展示、販売又はその他の営利行為のため使用する場合」に該当し、使用料が350%増しとなります。

▼観光資源として、キャラクターのニキボーをもっと活用した方が良いと思う。

▼フルーツパークの道の駅や飲食店の充実を図り、観光客呼び込むための環境整備が必要だと思う。

有害鳥獣

▼エゾシカの駆除数は、年々増加しており、解体処理施設の設置を検討してほしい。

▼アライグマの被害も深刻で、電気柵を設置しても侵入を防げない状況である。

まちづくり

▼本町在住の、いわゆるクリエイターが参画した「まちづくり」「施設づくり」の構築を検討してほしい。

▼スキー場や公共施設を活用して合宿の聖地化を目指してはどうか。立地条件が良いため、宿泊施設や人が集まれる場所を整備すれば、より多くの人を呼び込めると思う。

▼町のPR戦略やスキー場リニューアルなどの施策について、行政の対応が後手であり、町の将来像を示すビジョンや主体的な行動が不足していると思う。





ファミサポがあると嬉しい

岡田 侑土さん（然別）

連載41回目は、然別在住の岡田さんファミリを紹介しします。奥様と双子のお子さんの4人家族です。

ご主人は、然別地区で電気関係のお仕事を自営されています。

◎町の子育て環境はどうですか。

子育てしやすいと思います。保健師さんはきめ細かな対応をしてくださいますし、相談しやすいです。相談した内容を事細かに覚えていてくださって、その後どうですかと声をかけてくださったり、覚えていてくれたことが本当に嬉しかったです。また、離乳食教室もありがたいですね。お母さん方の繋がりの機会にもなりますし、感謝しています。

◎町に対する要望はありますか。

ファミサポ（ファミリサポートセンター）があると嬉しいです。買物などで外出するときや病気のときに子どもを預かってくれる制度があると、より安心して子育てできる環境が整うと思います。

あと、宿泊型の産後ケア制度があると



取材・インタビュー 前田 春奈

嬉しいですね。出産後に身体的・心理的ケアをサポートしていただける制度があると助かります。

◎お子さんにメッセージを！

自然を楽しみ、たくさんの人とふれあいながら、すくすく育ってほしいです。

結婚を機に札幌からご主人が住む仁木町に移住された奥様。ご主人の交友関係から人との繋がりの輪が広がり、仁木町での生活を楽しんでる姿が印象的でした。

次の議会は 3月 定例会 (3月上旬開催予定)

- ◆編集・発行責任者
議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 嶋田 茂
副委員長 佐藤 秀教
委員 前田 春奈
山内 健生
木村 章生
野崎 明廣
宮本 幹夫
上村 智恵子

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
Tel 0135(32)3954
Fax 0135(32)3963

寄付行為の禁止
議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。

子どもたちに英語を教えることが楽しい！



外国語指導助手【ALT】

ビリー・ステイブン・モローさん
(奥様) カイリー・モローさん

令和7年8月から町内小中学校の外国語指導助手として着任したビリー先生。奥様のカイリーさんとともにアメリカ・オレゴン州から来日しました。

アメリカでは、大学院でアジア文学を専攻し、日本文化に触れるうち、日本で英語を教えたいと思い、オンラインで外国青年招致事業（JETプログラム）を見つけ応募。1年の歳月を経て、日本に招聘されました。

「仁木町の子どもたちは、英語に興味をもってきている。英語を楽しんでくれているのがわかるから、教えることが楽しい」と話すビリー先生。



また、カイリーさんは、ふれあいの場として、町の陶芸教室に通っています。

「陶芸すごく楽しい！皆さんとても優しい！」との言葉に、国籍関係なく迎えるおもてなしの心が仁木町に浸透していると感じました。

日本が大好きなお二人から「東海道五十三次を歩いてみたい」との言葉を聞いたときは驚きましたが、活動的なお二人なら完歩できると思いますし、仁木町だけでなく、日本での生活を心から楽しんでください。

取材・記事 宮本 幹夫